

**医療法人仁康会 介護老人保健施設ドリームせせらぎ**  
**短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）利用料金について**

**(1) 短期入所療養介護の基本料金**

- ① 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です）

	多床室（4人部屋）	個室
要介護1	831円	754円
要介護2	879円	802円
要介護3	942円	865円
要介護4	996円	917円
要介護5	1,049円	971円

- ② リハビリテーション機能強化加算 30円
- ③ 個別リハビリテーション実施加算 240円
- ④ 若年性認知症入所者受入加算 120円
- ⑤ 認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日を上限として） 200円
- ⑥ 療養食加算（医師の発行する食事箋に基づき糖尿病食等の療養食を提供した場合、1日あたり） 23円
- ⑦ 送迎加算（片道あたり） 184円
- ⑧ 緊急時施設療養費（緊急時治療管理の対応を行った場合、3日間に限り、1日あたり） 511円
- ⑨ 緊急短期受入加算 90円
- ⑩ 重度療養管理加算（1日にあたり） 120円
- ⑪ サービス提供体制強化加算 I（介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上） 12円
- ⑫ 夜勤職員配置加算 24円
- ⑬ 特定短期入所療養介護費  
 （難病やがん末期の要介護者等が、短期入所療養介護において、日帰り利用された場合）
- |            |        |
|------------|--------|
| 3時間以上4時間未満 | 650円   |
| 4時間以上6時間未満 | 900円   |
| 6時間以上8時間未満 | 1,250円 |
- ⑭ 介護職員処遇改善加算（I） 1.5%

## (2) 介護予防短期入所療養介護の基本料金

- ① 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要支援の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です）

	多床室（4人部屋）	個室
要支援1	616円	579円
要支援2	770円	720円

- ② リハビリテーション機能強化加算 30円
- ③ 個別リハビリテーション実施加算 240円
- ④ 若年性認知症入所者受入加算 120円
- ⑤ 認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日を上限として） 200円
- ⑥ 療養食加算（医師の発行する食事箋に基づき糖尿病食等の療養食を提供した場合、1日あたり） 23円
- ⑦ 送迎加算（片道あたり） 184円
- ⑧ 緊急時施設療養費（緊急時治療管理の対応を行った場合、3日間に限り、1日あたり） 511円
- ⑨ サービス提供体制強化加算 I（介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上） 12円
- ⑩ 夜勤職員配置加算 24円
- ⑪ 介護職員処遇改善加算（I） 1.5%

## (3) その他の料金

- ① 食費

	朝食	昼食	夕食	1日合計
下記以外の方 （利用者負担第4段階）	310円	570円	620円	1,500円

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用の食費の負担が以下のように軽減されます。

		区分	1日あたり
生活保護受給者		利用者負担	
高齢福祉年金受給者		第1段階	300円
世帯全員が 市町村民税 非課税者	課税年金収入額と合計所得年金の 合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	390円
	利用者負担第2段階以外の方	利用者負担	

	(課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満の方など)	第 3 段階	650 円
--	----------------------------------	--------	-------

② 居住費 (1 日あたり)

	多床室	個室	特室
下記以外の方 (利用者負担第 4 段階)	330 円	1,680 円	1,680 円

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用の居住費の負担が以下のように軽減されます。

		区分	多床室	個室	特室
生活保護受給者		利用者負担 第 1 段階	0 円	490 円	490 円
世帯全員が 市町村民税 非課税者	高齢福祉年金受給者	利用者負担 第 2 段階	320 円	490 円	490 円
	課税年金収入額と合計所得年金の 合計が 80 万円以下の方	利用者負担 第 3 段階	320 円	1,310 円	1,310 円
	利用者負担第 2 段階以外の方 (課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満の方など)				

③ 特別室料 (1 日あたり)

- ・ 個室 1,080 円 (税込み)
- ・ 特室 1,620 円 (税込み)

④ おやつ 54 円 (1 日あたり)

⑤ その他 (日常生活品費、施設行事費等) は、別途資料をご覧ください。

**(4) 支払い方法**

- ・ 毎月 20 日前後に、前月分の請求書を発行しますので、1 ヶ月以内にお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・ お支払い方法は、現金、銀行振込の 2 方法があります。
- ・ 現金にてお支払いいただく場合は、平日 9:00 ~ 16:30 (日曜・祝祭日は除く) にご来所ください。